

事業の名称

ほっとステーション活動

〔事業責任者〕

(自治体等側)

水戸教育事務所所長 安原 優

(大学側)

茨城大学教育学研究科教授 三輪 壽二

地域の教育力向上

連携先

水戸教育事務所学校教育課

プロジェクト参加者

岡崎光也・水戸教育事務所学校教育課課長，増田忠廣・同事務所生徒指導班班長，和田尚志・同事務所指導主事，伊師尚之・同事務所指導主事：適応指導教室連絡協議会検討協議者。

佐々木英治・水戸教育事務所学校教育課主任社会教育主事，磯田洋・同事務所学校教育課主査，中島康弘・同事務所学校教育課主査：水戸教育事務所側実務責任者。

水戸事務所管内教育委員会生徒指導主事及び適応指導教室担当者16名：連絡協議会協議者。

三輪壽二・茨城大学教育学研究科・教授・大学側責任者，茨城大学学生7名：自然体験等のプログラム協力ボランティア

プロジェクトの実施概要

①プロジェクトの目的

水戸教育事務所は、水戸市，東海村，ひたちなか市，那珂市，小美玉市，茨城町，大洗町，大子町，城里町等11市町村の教育委員会を管轄しているが，各市町村教育委員会は教育支援センターを設置しており，教育支援センターには不登校児童支援施設として適応指導教室が付設されており，今後の国の不登校施策でも大きな役割を果たすことを期待されている。

本プロジェクトは，不登校児童生徒支援のために，本年度は3つの目的をもって活動を行った。

3つの目的は次のとおりである。

1) 管内教育支援センターの連携協力をより緊密なものとする「水戸教育事務所管内適応指導教室連絡協議会」の機能充実を図ること，2) 管内の適応指導教室に通所する不登校児童生徒及びその保護者に対する支援プログラムを提供し，支援活動を行うこと，3) 前記の2)を通して，各市町村の適応指導教室のモデルとなる支援プログラムを提供して豊かな自立的な運営を可能にしていくこと，である。

②連携の方法及び具体的な活動計画

1) 「水戸教育事務所管内適応指導教室連絡協議会」の機能充実について：年3回の連絡協議会を構想，実施し，できるだけ多くの市町村教育委員会及び適応指導教室の関係者を集める。大学側は，国の不登校施策の方向性，適応指導教室の位置づけや意義，今後の展開の方向性，各適応指導教室の現状に関するアドバイス等の知識・技術の供与を中心とした貢献を行う。他方，水戸教育事務所や各教育委員会及び適応指導教室は，各市町村の状況を提示，共有し，お互いの活動を検討し合うことを通して情報交換と交流を深め，今後の方向性を協議する。

また，大学側は本協議会をどのような性格のものにしていくのか，水戸事務所担当責任者との相談を受ける役割をもち，連絡協議会の在り方についても一緒に考え合うこととした。

2) 支援プログラムの提供と各市町村の自立的運営の援助について：水戸教育事務所が不登校支

援プログラム(夏・冬の2つのバージョン)を提示・実施して、各市町村の適応指導教室はそれに参加し、今後のプログラムのモデルとして参考とする。その成果検討を通して、今後の各適応指導教室のプログラム形成に寄与する。大学側は、専門家として保護者対応プログラムへの参加協力、及び学生ボランティアの派遣を行う。学生ボランティアはこの活動を通して、不登校児童生徒やその保護者に接し、その状況や思いを知るメリットを持つ。

③期待される成果

1)「水戸教育事務所管内適応指導教室連絡協議会」の機能充実について：期待される成果は大別すると2点である。各市町村教育委員会及び適応指導教室職員が、今後の不登校施策の方向性を知り、自らの運営に関する方針を検討できるようになることが成果として期待される。二つには、管内の適応指導教室との連携・協力関係を形成し、不登校児童生徒への具体的な支援の在り方をシェアできることである。これまで県内全体での適応指導教室の協議会が行われ、一定の成果を挙げてきたと考えられるが、水戸教育事務所管内での協議会から出発することで協力関係はさらに緊密なものとなり、方針やスキルの共有がより可能になると期待できる。

2) 支援プログラムの提供と各市町村の自立的運営の援助について：自然体験プログラムを水戸教育事務所が提示し、成果報告を協議・検討することを通して、不登校児童生徒に対する必要な教育資源や関わりのスキルを学び、各市町村の状況に合わせてそれぞれがプログラムを構想できるようになると期待される。

以上の2点を通じて、水戸教育事務所管内の不登校児童生徒支援事業を活性化させ、不登校の子供たちに役立つ状況づくり、具体的な支援方法を、地域とともに形成できると期待できる。

プロジェクトの実施成果

①活動実績

1)「水戸教育事務所管内適応指導教室連絡協議

会」の機能充実について：協議会は3回開かれた。第1回は2017年6月6日午前9時15分から11時45分まで、場所は茨城県合同庁舎内である。参加者は22名で、水戸市、茨城町、小美玉市、城里町、ひたちなか市、大洗町、東海村、常陸大宮市、那珂市、大子町の10市町村教育委員会指導主事あるいは適応指導教室職員16名、水戸教育事務所5名、茨城大学教員1名であった。管内一つを除く市町村の関係者が集まることができたことは大きな成果と言えるし、各適応指導教室が「顔が見える協議の場」を求めていたことやそれに応ずる協議会の開催は重要な機会となった。

第1回の議題は、事業説明、モデルプログラムの展開について、課題把握のワークショップ、情報交換であった。第1回の重点項目は事業説明であり、先述した本プロジェクトの目的と説明と質疑応答を行い、プロジェクトの主旨を十分に説明した。また、夏・冬のモデルプログラムの簡単な展望、各適応指導教室の現状と課題について共有を図った。

第2回は2017年9月21日午前9時から12時まで、場所は茨城県合同庁舎内である。参加者は21名で、水戸市、茨城町、小美玉市、城里町、ひたちなか市、大洗町、東海村、常陸大宮市、那珂市、大子町の10市町村教育委員会指導主事あるいは適応指導教室職員13名、水戸教育事務所7名、茨城大学教員1名であった。

第2回協議会は、各適応指導教室のスキルアップ的な研修を主眼とした。つまり、本プロジェクトの目的の2)と3)を中心に据えた研修会的な協議会にした。一つ目の研修内容として、水戸教育事務所提案の「夏自然体験プログラムの実施報告」が行われた(後述参照)。二つ目は、児童生徒支援のためのスキルアップ研修で、前回の協議会で提起された各市町村の課題について、専門家の立場から大学側の三輪が、それらの課題に対する対応策、適応指導教室に求められている機能、喫緊の重要課題について説明した。この説明に対する意見交換を行い、各適応指導教室や教育委員会参加者にとってスキルの情報提供や今後の課題

について省察することができた旨の反応が返ってきた。三つ目は、市町村参加者のグループ討議を行い、各市町村の課題と情報交換を行った。お互いの風通しが良くなったとの意見が多かった。

第3回の協議会は、2018年2月15日午前9時から午前11時45分まで、場所は茨城県合同庁舎内で開かれた。参加者は23名で、水戸市、茨城町、小美玉市、城里町、ひたちなか市、大洗町、東海村、常陸大宮市、那珂市、大子町の10市町村教育委員会指導主事あるいは適応指導教室職員16名、水戸教育事務所6名、茨城大学教員1名であった。

今回の協議会の主眼は、国の施策における適応指導教室の位置づけについてビジョンを持ち、来年度の協議会の在り方を考えることであった。そのため、議題は、ほっとステーション活動冬バージョンプログラムの報告(後述参照)、大学側の専門家による講話「これからの適応指導教室の運営」、次年度の適応指導教室等連絡協議会の在り方について、の3つであった。

2) 支援プログラムの提供と各市町村の自立的運営の援助について：支援プログラムは夏と冬の2回行った。夏は「夏自然体験プログラム」として、2017年7月22日から23日の一泊2日、里美野外活動センターで行われた。参加者は、児童生徒4名、保護者6名、水戸教育事務所職員2名、適応指導教室職員2名、イベント講師2名であった。プログラムは、竹とんぼづくり、散策、夕食作り、読み聞かせ、魚の生掴みであった。事後アンケートでも、「楽しかった」という児童生徒や保護者の回答が多かった。とりわけ、魚の生掴みは初めは恐々であったものが楽しいもの変わったようで、最も評価が高かった。また、朗読の時間も「落ち着いた気分になれた」との回答があった。自然の中での落ち着いた雰囲気は児童生徒、保護者にとって安心した時間だったようである。

冬バージョンプログラムは、2017年12月1日に、水戸市少年自然の家で行われた。参加者は33名であった。内訳は、不登校児童生徒10名、保護者2名(保護者以外に兄弟2名)、適応指導教室関係職員5名、茨城大学ボランティア8名、水戸教

育事務所職員5名、大学側1名であった。プログラム内容は、水戸教育事務所安原優所長のあいさつに始まり、その後、子供たちにはシェアリングネイチャーゲーム(スタンプラリーによる森の散策)、火おこし体験と焼き芋づくり、フォトラリーが行われた。適応指導教室職員、ボランティアが子供たちと一緒に過ごし、保護者はフォトラリーの代わりにしゃべり場として大学側専門家によるカウンセリングが行われた。事後アンケートによれば、いずれの活動についても、子供たちから「よかった」という評価が80%以上であった。特に、子供たちの自由記述から「いつもと違うメンバーでいつもと違う活動ができてよかった」、「ボランティアの人たちやいろいろな人と出会えて、気さくにはなしかけてもらってよかった」という意見、「自然の森がよかった」、「火おこし体験がよかった」といった意見が多かった。子供たちが自然体験に興味や関心をもっていること、そして、人間関係の広がりや心をどこかで求めていることが明らかになったと言えよう。

保護者も子供たちの姿がいつもと違っていきいきしていたことを評価していた。また、しゃべり場の中で、子供への対応について学ぶところがあった、としていた。

関係職員に対するアンケート結果には、「失敗にめげずに頑張っている姿を見せてくれた」、「(子供たちが)多くの人と会話できたことがよかった」、「見知らぬ人にも少しずつ慣れていく通級生の姿を見ることができた」といった回答が寄せられた。普段と異なる環境で、「好奇心をもち、他の人とも交わり、失敗を乗り越えていく子供たちの姿がある」ということであり、自然体験活動が子供たちに良い影響を及ぼしていることが伺われる。

②プロジェクトの達成状況

1)「水戸教育事務所管内適応指導教室連絡協議会」の機能充実について：協議会のありかたについて、国の方針に照らしながら適応指導教室の役割を意識し、今後の運営を考えていく、適応指導

教室のスキルの向上のための研修会の設定、適応指導教室間の情報交換を行いながら管内の連携協力体制を高めていく、という点については、協議会の議題にもそれを反映させており、その協議における参加者の反応からも成果があがっていると言えるだろう。とりわけ、協議会の役割が今年度を通して検証されてきたと考えられる。具体的には、協議会の役割は、①適応指導教室の機能充実に広い見地から見直し検討していく場となること、②子供たちや保護者、あるいは学校との連携など、具体的な課題対応力やスキルの向上を研修会開催を通して提供していく場、③適応指導教室間の情報交換を通して相互理解・相互研鑽していく場、であることが認識されたと言える。

2) 支援プログラムの提供と各市町村の自立的運営の援助について：アンケート結果から、自然体験の重要性、普段と異なる人間関係の必要性が指摘されている。各適応指導教室は、これらを意識しながら普段のプログラムを考えていくことが重要であろう。プログラム作成に当たりどの点に焦点をあてるかが理解できたことは成果と言えるだろう。また、水戸教育事務所管内では、那珂市と茨城町はすでに独自のプログラムを準備しながらの活動を開始している。その意味では、昨年度からテーマとしてきた各適応指導教室の自立的運営が少しずつ進展してきたとも言える。

③今後の計画と課題

1)「水戸教育事務所管内適応指導教室連絡協議会」の機能充実について：達成状況で述べたように、機能充実については本年度の活動を通して、協議会の3つの役割が明確化できた。しかし、付加すべきものがあるかもしれないし、それら3つの役割の具体的な内容についてはさらに精査していく必要がある。

国は、近年の「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」や「不登校児童生徒への支援に関する最終報告」で、適応指導教室の役割について不登校対策の重要拠点と位置付けている。それに応じて、適応指

導教室の在り方を地域の教育機関の一つとして捉え、不登校で苦しむ子供たち、保護者、学校関係者の悩みを解決していくための適応指導教室の在り方を模索する必要がある。そのためには、本プロジェクトの意義が今後ますます大きくなると言えるだろう。

2) 支援プログラムの提供と各市町村の自立的運営の援助について：今後、具体的な支援プログラムは各市区町村と各適応指導教室の自立的運営に移行する必要があるだろう。先述したように、一部の市町村ではその動きが出始めているが、まだ十分とは言えない。

これに関連して、冬バージョンにおける適応指導教室職員アンケートで、次のようなことが記述されている。「自然体験プログラムが不横行児童生徒たちにとって良いことはわかるのですが、こうしたプログラムを準備するのが大変」。つまり、単独の適応指導教室では実行に困難がある。どういったプログラムを単独の適応指導教室で行い、どういったプログラムを共同開催していくか、プログラムの内容とそれに対する対処を今後明確にし、プログラムの共同化を確保できるように協議会が位置づいていく必要がある。

しかし、夏・冬のプログラムはイベント的な性格のものであり、普段の生活から離れた中で楽しめたとも考えられる。子供たちが、この中で得た感覚を日常の生活にもつなげていけるようなプログラムの構想、あるいは日常の構想が必要であると考えられる。そうした普段とイベントをつなぐ考え方に立ったプログラム構成を考案していく必要があるだろう。